

島田市立湯日小学校 いじめ防止基本方針

基本方針

- いじめは、児童の教育を受ける権利を侵害し、その人格の形成に重大な影響を与える人権問題であるという視点をもって指導を行う。
- いじめ問題については学校一丸になり、家庭や地域社会をも巻き込んで取り組んでいく。
- 人との関わりを通して、自他を大切にす豊かな心を育む。
- わかる授業づくりを進め、どの児童も参加・活躍できる場を設定する。

【保護者・地域との連携】

- 学校、家庭での様子を学年通信や本読みカード、教育相談などで具体的に知らせ合う。
- 地域のボランティアとも連携し登下校や日常の様子を情報交換する。
- 教育相談、カウンセリング等の相談の機会を毎月、保護者に知らせ積極的活用を図る。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 每学期子どもを語る会を行い、全児童の情報交換をする。
- 人権や発達障害などの研修会をカウンセラーとともに進行。
- 年度末に教育活動をふり返り、いじめ防止基本方針についての点検・見直しを行う。

【関係機関等との連携】

- スクールカウンセラー、臨床心理士、SSW r 等と連携し、研修会や事例研修会を行う。

いじめ対策委員会

校長 教頭 教務主任
生徒指導主任 養護教諭 当該学年担当
スクールカウンセラー SSW r

全教職員

【未然防止】

- クラスの児童に応じた学習問題を設定し、具体物を使った授業、互いに関わる授業を行う。
- 「挨拶」「靴の整頓」など身近な生活の中で児童全員が自慢できることを作る。
- 縦割り班活動や一輪車活動を通して、協力し合うことや、やり遂げることを学ぶ。
- 学級活動の中で、互いの良さを認め合う活動を継続し、自己有用感を育てる。

【早期発見】

- 毎朝の健康観察やスピーチなどで1日のスタートを観察する。
- 授業や休み時間の様子や、児童との会話の中から、変化を見逃さずに対応する。
- 保護者との連携を密にし、小さなことでも連絡を取り合い確認していく。
- ステージのふり返りで「いじめに関するアンケート」を実施する。

【早期対応】

- 当事者及び関係する児童に事実の確認や情報収集を行う。
- 必要に応じて、保護者に連絡、報告、助言を行う。
- 集団として、自分個人としてできることはなにかを自分の言葉で考えるように学級活動、道徳で指導する。
- 必要に応じて、地域や保護者に登下校の様子を見ていただく。
- 児童の生命や身体の安全に関わる場合には、警察に通報する。

【継続支援・重大事態への対応】

- 自分の考えたことが実行できているか、継続して児童とともに見直していく。
- 被害児童、加害児童、また、双方の保護者に、継続して学校での様子を伝える。
- 重大事態については、全教職員で対応し、事実関係や情報を把握して市教委に報告するとともに、いじめられた子どもを守り抜く体制づくりをする。

平成28年度 島田市立 湯日小学校 いじめ防止対策年間計画

平成28年 5月 6日現在

月	①組織・連携・研修・評価等	②未然防止への取り組み	③早期発見・早期対応のための取り組み
4	校内いじめ対策委員会立ち上げ ○第1回子どもを語る会 ○生徒指導(心づくり)部会 ○交通安全ボランティアとの連携 ○スクールカウンセラーによるカウンセリング	○人間関係作りプログラム ○言葉遣いについて学級で話し合う ○縦割り班活動開始 ○縦割り遠足 ○湯日小の自まん作り ○一輪車活動	○児童との話し合い ○教育相談の設定 ○集団登下校(年間を通じて)
5		○成田先生一輪車教室(縦割り) ○人間関係プログラム ○道徳:生命尊重	○教育相談の設定 ○家庭訪問
6	○保護者への情報発信(学校便り) ○いじめにつながる事実の情報共有	○初倉小との交流(高学年) ○道徳:思いやり	○教育相談の設定 ○SSWrとのケース会議
7	○交通安全ボランティアとの連携 ○スクールカウンセラーによる教員の 人権教育研修会	○縦割り一輪車練習 ○初倉南小との交流(低学年) ○成田先生一輪車教室(縦割り) ○PTA主催夕涼みの会 ○しろやまサロン交流会(1・2・3年)	○教育相談の設定
8			
9	○第2回子どもを語る会 ○保護者への情報発信(学校便り)	○地域との合同運動会 (縦割り一輪車演技) ○陸上練習 ○しろやまサロン交流会(1・2・3年)	○いじめアンケート実施 ○教育相談の設定
10	○いじめにつながる事実の情報共有	○陸上記録会 ○ふれあいスクール(4・5・6年)	○教育相談の設定 ○保護者との教育面談 ○SSWrとのケース会議
11	○保護者への情報発信(学校便り)		○教育相談の設定
12	○いじめにつながる事実の情報共有	○初倉南小との交流(高学年) ○初倉小との交流(低学年) ○しろやまサロン交流会(1・2・3年)	○教育相談の設定
1	○第3回子どもを語る会 ○保護者への情報発信(学校便り)		○教育相談の設定
2	○いじめにつながる事実の情報共有	○学習発表会(保護者・地域に開放) ○感謝の会(地域の方へ) ○成田先生一輪車教室(学年)	○教育相談の設定 ○SSWrとのケース会議
3	○保護者への情報発信(学校便り) 学校いじめ防止基本方針の見直し	○授業参観(学年ごと一輪車演技披露) ○6年生に感謝する会 ○道徳:感謝	○教育相談の設定 ○いじめアンケート実施 ○次年度引き継ぎケースの情報共有